

石綿含有産業廃棄物（レベル3）

搬入条件・梱包徹底のお願い!!

※梱包が不十分の場合は、搬入不可となりますのでご注意ください!



搬入可能 ○

弊社へ搬入ができる石綿含有産業廃棄物（レベル3）は次の通りです。排出の際は十分な強度がある袋（フレコン・石綿含有専用の透明袋等）で二重梱包にしたうえ、紐やテープ等で口を塞いで排出してください。※梱包例は本チラシ下部記載



フレキシブル板・平板



コロニアル



セメント瓦



スレート板・波板



Pタイル



石綿管



耐火金庫



押出形成セメント板



延焼防止材（石綿含有）

石綿含有か??不明な物の扱いについて

「石綿が含有されている可能性がある物(含有の有無が不明)」については、原則「石綿が含まれていると見なして処理」を行う形になります。
※メーカーの不含有証明書・石綿の分析書等で不含有の確認が出来れば、通常産廃として処理が可能。



証明書例 アスベスト含有マーク

参考：石綿含有建材データベース

右記は、国土交通省の、石綿含有建材のデータベースサイトです。石綿（アスベスト）の含有が不明なもの、または疑わしい場合には、予め、これらのサイトを利用して含有していないという証明資料等の根拠としてご活用されるとより適切な処分に繋がります。



※国土交通省・経済産業省専用データベースサイト

搬入不可能 ×

※下記以外にも断熱材・珪藻土・パッキン※ 性的に飛散の恐れのあるものは**搬入不可**
※パッキンは、石綿が含まれたパッキン部分を露出させず、フランジ（配管を繋ぐ継ぎ目）部分などから切断してある場合は、搬入可能。



壁紙・クロス



石膏ボード・ジプトン



岩綿吸音板



アスファルトフリンジ



ケイ酸カルシウム板



円柱煙突

搬入注意建材例 ▲



外壁仕上板材・サイディング

サイディングの外側、中に木や紙が付着している、**練り込んである場合は搬入不可**。また、サイディング以外でも安定型廃棄物以外の品目が**建材の一部となっている廃棄物は搬入不可**

石綿含有産業廃棄物（レベル3）の梱包例（良い例・悪い例）

良い例 ○



紐・テープでしっかり固定

小物・小片状のもの



目地をテープで固定し露出防止!

板状・長尺物

・十分な強度のある袋（フレコン・石綿含有専用透明袋）で二重梱包し、紐やテープ等で口が塞いである。→最後にフレコン口を頑丈に塞ぐ。

・荷崩れしないようにPPバンドやロープ等でしっかり固定する。
・目地をテープで止め露出を防止する。

悪い例 ×



※口をテープ等で塞いでいない全開の状態

・土のう袋のみの梱包。
・口をテープ等で塞いでいない。
→石綿が飛散する可能性が高い!



アースサポート株式会社

☎0852-37-2890

〒690-0025 島根県松江市八幡町882番地2 FAX (0852) 37-2892

ホームページ <http://www.earth-support.jp>

アースサポート 松江

検索

ガイダンス



作業依頼用QR

搬入に伴う注意事項 石綿含有産業廃棄物（レベル3）

※ 厳守できない場合は搬入できかねます!

フレコン

注意① 二重梱包の厳守



二重梱包

内袋だけの一枚梱包可

※口を硬く縛り二重梱包

注意② 裂け・破れ・劣化品は使用しない



裂け・破れ有り

経年劣化・脆化した袋

※裂け・破れの恐れのない丈夫なフレコンを使用

長尺物

注意① 二重梱包と目地のテープ止め



二重梱包し目地はテープ止め

ブルーシートの一重

※二重梱包し、目地はテープ止め

注意② 荷崩れ・不揃い・固定の徹底



不揃いの荷姿

荷崩れの可能性

※荷崩れないように積載し強度のあるロープで固定

「重量規定」と「サイズ規定」

① 重量規定

【1梱包当たり】

1,000 kg
(1トン) まで

積載の際に使用された
リング・幅木は、お持ち
帰り下さい。



② サイズ規定

【1梱包当たり】

2m×2m×2m まで (最大値)

※石綿含有廃棄物表示ラベルあるリレーバック
は、上記最大規定を超える1,500L用
(W2,500×D1,000×H600) までのもの
であれば受入可能。
※判断にお困りの場合はお問い合わせ下さい

ダンプ不可



ダンプの衝撃で飛散する恐れ

※ 大量の搬入・継続的な搬入・お客様にて荷下しが出来ない場合は
必ず事前にご連絡下さい「下記ガイダンス③まで 



アースサポート 松江市西忌部町10番地1
松江クリーン最終処分場

0852-37-2890
ガイダンス②...契約・見積・金額用 ガイダンス③...搬入・事前連絡用